

H18.8.28

武庫川流域委員会
松本委員長 様

委員 加藤 哲夫

流域委員会における基本方針・整備計画の提言の取りまとめについては、既にほぼ完了している段階で今更意見を申し述べることは心苦しいばかりですが、1点提案することをお許し下さい。

当委員会における特徴の一つである総合治水については、長時間を費やし一つ一つ丁寧に議論を積み重ねてきましたが、提言内容の河道対策・洪水調節施設は、それぞれの効果量も大きく、従来の治水・利水の考え方の中にもあったものと考えられる。

総合治水で最も大切なのは、流域の多くの市民が関る流域対策を推進することが真の総合治水であると考えているが、一方、実行に当っては多くの対策は時間を要することや地権者の関係もあり、極めて困難を要するのではないかと懸念している。

地域住民にとっては、立派な基本方針や整備計画を策定することよりも、一日も早く対策に取り組むことがなによりも肝要である。

幸い、「森林」については、数値化しない対策となったが、多くの委員、市民から治水などに期待する意見をが提案されており、これに応える必要があることから早急に対応が可能と考えられる総合治水対策について具体的に提案する。

記

武庫川流域における源流は、豊かな森林で覆われており自然環境にも恵まれており、これらの森林について総合治水を推進するシンボルにして位置付けし、治水・利水・環境に配慮した森づくりを実践すること。

また、多くの市民が訪れることから総合治水についての理解を求めるPRの場としても利用するとともに、治水のデータ集積のフィールドとして活用すること。

実行に当たっては、兵庫県が平成18年度の創設した「県民緑税」による事業により取り組むことが可能と判断しており、平成19年度実施について協議すること。

なお、源流域の地権者は寺が所有しており、協力は求められるものと判断している。